

令和3年4月27日

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会
理事長 山田晋作 殿

公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会

監事 小林昭紀 

監事 鈴木正夫 

監事意見書

わたくしたち監事は、定款第26条第1項の規定にしたがい、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査しましたが、その結果は下記とおりであります。

記

1 監査の方法及び内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席し理事及び事務局職員から職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求めるなど、業務の執行及び資産の管理の状況について調査を行いました。

さらに、当該事業年度にかかる定款第52条第1項第1号から第3号までに掲げる次の書類について監査を行いました。

- ア 事業報告及びそれらの附属明細書
- イ 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにそれらの附属明細書
- ウ 財産目録

2 監査意見

業務の執行及び資産の管理は、法令及び定款の規定に従い、適正かつ妥当に行われていることを認めます。

なお、上記事実を証明するため、監査法人 不二会計事務所代表社員 公認会計士 水谷章の監査報告書を別紙のとおり添付します。